日本共産党中部地区委員会 委員長 川畑哲男日本共産党大分市議団 団 長 福間健治

米価下落対策についての緊急要望書

平素より、農業振興にご尽力されていることに敬意を表します。

さて、本年度産の米価概算金の下落は、異常な事態となっています。大分県においては、一等60kg当98700円と、生産原価の半分にも満たない概算金です。この概算金では、物財費も賄えず、稲作経営の再生産・存続そのものが、危ぶまれる非常事態に直面していると言えます。生産条件の劣悪な中山間地で頑張っている兼業農家は、農外収入を農機具の購入にあてているのが現実です。「1万円切る米価では、肥料・農薬代も払えない」「いままでがんばってきたが、もう続けていけない」という声も聞かれます。一方、国の農業政策に沿って30%を耕作する大型農家は、低米価に加えて今年から半減された経営所得安定対策、米価変動補てん交付金の廃止により、昨年より約850万円の減収になり、稲作だけではやっていけないと今後の不安を訴えています。

こうした事態は、根本的には1995年に食糧管理法が廃止され、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(食糧法)の施行、2004年に食糧法が大幅改定によって、政府が米の生産、販売、流通から徐々に撤退してきたことに起因しています。4年後には政府が、完全に米政策から撤退する方針を示したことが、米業界の将来への不安材料となり、低米価に拍車をかけることに繋がっています。

米は国民の主食であり、日本農業の土台です。需給と価格の安定をはかることは、政府に課せられた重要な役割と考えます。それは、水田農家を支援することにとどまらず、国土保全、水源涵養、景観形成、文化の伝承など多面的機能維持、同時に離農や耕作放棄地の増大を防ぎ、人口減少、地域コミニュテイの崩壊に歯止めをかけることにつながるものと考えます。また、政府が掲げる「地方創生」や「10年後の農業・農村所得倍増」のためにも、低米価対策は避けて通れない課題です。

真に「地方を創生」していくためにも、農業者が営農意欲を失うことなく、持続的に稲 作経営に取組めるよう、以下5項目について緊急要望いたします。

記

- 1 民間在庫米および政府備蓄米の過剰米の市場隔離を官民あげて実施すること。途上国等への支援、古い備蓄米の更新などあらゆる対策を講じることを政府に求めること。
- 2 収入減少影響緩和対策(ナラシ)の26年産の発動にあたり、十分な予算を確保する とともに、交付時期の前倒しを行うことを政府に求めること。
- 3 生産調整見直しの方針を改め、政府が国民の主食である米の需給と価格の安定に責任 を持つ米政策を維持すること。
- 4 稲作農家の経営安定のために、JA・県・市町村等関係機関と協力して、税制上、金融上の支援措置を講じること。
- 5 市長を先頭に、県産米の販路拡大を県と共同して対策を講じ、地域農業に重大な影響 を与えるTPPに反対を表明すること。